

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 6 月 15 日

月 曜 日

第 3921 号

## 目 次

### 告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更

### 公 告

- 大規模小売店舗立地法による意見書の概要 3
- 争議行為の通知の公表 4

### 正 誤

- 平成27年 3 月 31 日付け号外(4)富山県規則第32号

## 告 示

### 富山県告示第291号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 15 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 六天天神新線	黒部市古御堂56番 2 から 黒部市古御堂58番 2 まで	変更前	A	最大 7.4 最小 6.5	50.0	新川土木 センター 入善土木 事務所
		変更後	B	最大 7.4 最小 7.1	50.0	

県道 杓掛魚津線	黒部市前沢字黒瀬 2664 番 1 から 黒部市荒町 9 番 1 まで	変更前	A	最大 15.2 最小 8.0	125.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
			B	最大 12.0 最小 8.0		
		変更後	B	最大 12.0 最小 8.0	108.6	

### 富山県告示第292号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 6 月 15 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 六天天神新線	黒部市古御堂56番 2 から 黒部市古御堂58番 2 まで	平成27年 6 月 15 日	新川土木 センター 入善土木 事務所

### 富山県告示第293号

土地区画整理組合の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1 項の規定により砺波市中神土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

砺波市中神土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成20年6月30日から平成30年3月31日まで

3 施行地区

砺波市中神の一部

砺波市中神字上作島、字中ノ島、字東島、字西島および字佛島の一部

砺波市林の一部、砺波市林字中田の一部

砺波市鷹栖出の一部、砺波市鷹栖出字宮島の一部

4 事務所の所在地

砺波市広上町4番16号

5 設立認可の年月日

平成20年6月30日

6 変更認可の年月日

平成27年6月15日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

**大規模小売店舗立地法による意見書の概要について**

平成27年2月13日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について、同法第8条第2項の規定により意見書の提出がなされたので、同条第3項の規定により公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成27年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

（仮称）コストコホールセール射水倉庫店

射水市上野（小杉インターパーク事業）地内

- 2 店舗を設置する者 コストコホールセールジャパン株式会社
- 3 市町村の区域内に居住する者等の意見の概要
  - (1) 交通渋滞に関する事
  - (2) その他
- 4 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 5 縦覧期間 平成27年6月15日から平成27年7月15日まで

**争議行為の通知の公表**

富山県厚生農業協同組合連合会労働組合中央闘争委員長半田良範から、平成27年6月5日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成27年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 事件
  - 夏季一時金要求に関する件
- 2 日時
  - 平成27年6月16日午前8時30分から妥結に至るまで
- 3 場所
  - 高岡市永楽町5番10号 富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院
  - 滑川市常磐町119番地 富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院
- 4 概要
  - 必要な一切の合法的争議行為を実施する。

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成27年3月31日付け号外(4)富山県規則第32号「富山県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する規則」中

頁	行	誤	正
2	下から9行	「知事」	「直接知事」